

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

南警察署協議会

開催年月日時	令和5年5月18日 午後4時00分から 令和5年5月18日 午後5時30分まで	
開催場所	福岡県南警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 刑事管理官、交通管理官、地域管理官、総務課長、 留置管理課長、会計課長、生活安全課長、 刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、 交通第二課長、警備課長、地域第二課長、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【開会】</b></p> <p><b>【委嘱状交付式】</b> 新委員に対する委嘱状の交付を行った。</p> <p><b>【新委員自己紹介】</b> 新委員による自己紹介を行った。</p> <p><b>【新会長・新副会長挨拶】</b> 新たに、会長及び副会長を選出し、それぞれ自己紹介、抱負等について挨拶した。</p> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察署協議会は、平成13年6月に発足したが、その当時は、ひったくりや強制わいせつ等の街頭犯罪が全国的に多発する厳しい治安情勢であったところ、警察署協議会において、皆様から様々な意見を賜りながら、その意見を生かし、対策を取ってきた成果により、犯罪発生の大幅な減少につながったと考える。</li> <li>○ 平成11年に警察の不祥事が発覚し、警察改革の一つの施策として警察署協議会が設置されたが、平成12年に警察法が改正され、警察法第53条の2により警察署協議会を規定し、警察署協議会は、警察署とは密接不可分のものとして位置付けされた。</li> <li>○ 国民のための警察の確立、警察行政の透明性を図る等の目的で警察署協議会が開催されていることから、委員の皆様の意見を警察行政に反映させていくため、率直な意見を賜りたい。</li> </ul>		

## 議 事 概 要

### 【南警察署幹部自己紹介】

南警察署幹部による自己紹介を行った。

### 【報告事項】

#### 1 総務課長

##### (1) 南警察署治安概況

- ア 最重点目標に関する治安概況等
- イ その他の治安概況

##### (2) 福岡県警察におけるカスタマーハラスメント対策について

- ア 取組の趣旨
- イ カスタマーハラスメントの定義
- ウ 対策の概要
- エ 運用開始

#### 2 生活安全課長

##### (1) 管内における犯罪発生状況について

- ア 刑法犯認知件数等
- イ ニセ電話詐欺発生状況等

#### 3 交通第一課長

##### (1) 管内における交通事故発生状況等

- ア 死亡事故の発生状況について
- イ 管内の交通事故発生場所
- ウ 南警察署の取組み状況

### 【質疑・応答等】

#### 1 自転車のヘルメット着用について

委員から、「4月より新学期となり、ヘルメット着用の努力義務も始まったため、自転車走行の状況について報告していただきたい」旨の意見が出され、交通第一課長から「自転車による交通事故を防ぐためには、取締りも必要だが、自転車に乗る人が、自転車は車の一種であるという認識を持つことが重要である。ヘルメット着用の努力義務も始まったが、ヘルメットは自分の命を守るために必要であるということを今後も訴えかけていきたい」旨回答した。

#### 2 パトロールの強化について、

委員から、「日々、様々な事件が起き、人員がいないかもしれないが、朝夕の見守りで、春は特にパトロールを増やしていただければ、子どもたちや私たちも安心して登下校、通勤ができるためお願いしたい」との意見が出され、地域管理官から「地域警察活動における警ら、立番、パトロールと言った勤務は、一番の基本勤務であり、特に、春や夏休み、朝夕の通勤・通学時等には警察官の姿を見せる活動の強化を図っていくつもりである。また、6月からは各交番において、地域住民との意見交換の場を持つ予定であるため、住民の皆様の様々な意見を聞き、皆様の期待に応える活動を行っていきたい」旨回答した。

## 議 事 概 要

### 3 見守り活動に対する御礼

委員から、「私の住む校区内に、春に新一年生が行き来し、危ない横断歩道があるのだが、若い警察官がその横断歩道に立ち、見守り活動をしているので大変有難く、地域住民からも御礼を言っていたきたいという話があった」旨の意見が出され、地域管理官が謝辞を述べた。

### 4 ニセ電話詐欺に関する相談窓口について

委員から、「私の携帯電話にN T Tをかたる電話がかかってきたが、ニセ電話詐欺は固定電話だけでなく、携帯電話にもかかってくるのか」旨の質問がなされ、生活安全課長から「固定電話だけでなく携帯電話にもかかる場合があるため、そのような場合は対応しないでいただきたい」旨回答した。更に、委員から「そのような電話がかかってきた場合に、どこに相談していいかわからず相談しにくい」旨の意見が出され、署長から「全警察署には相談窓口が設置されているため、相談していただきたい」旨回答した。

### 5 個人情報の漏洩について

委員から、「知らない電話番号から着信があり、電話に出ると、私の名前や誕生日等が知られていたということがあったため、自分の個人情報が流出するケースはどのような場合があるか」旨の質問がなされ、生活安全管理官から「色々なケースが考えられるが、会員登録等で流出している可能性や、闇の名簿が犯罪者集団で売買され、情報が流出している可能性等があり、そのような場合には、個人情報の削除要請等対応出来ることもあるため、警察署に相談していただきたい」旨回答した。

### 6 交通死亡事故警戒宣言実施結果について

委員から、「交通死亡事故警戒宣言が実施されたが、その後の結果について教えていただきたい」旨の意見が出され、交通管理官から「宣言に入るまでは深刻な状況であったが、宣言中における死亡事故発生件数は減少している。しかしながら、未だ深刻な状況に変わらないので、今後もしっかり取り組んでいきたい」旨回答した。

#### 【総括】

会長から「昨年度から自転車の交通マナーについて議題が上がっており、本年度の警察署協議会においても、自転車の交通マナーについて何かしらの啓蒙活動に取り組んでいきたいと考える」旨の総括があり、会議を終了した。

#### 【閉会】

以上で第1回南警察署協議会を閉会する。